

山下（真）委員（民主県政会）

平成30年3月8日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）奨学金の給付対象者を100人とした根拠と成績要件について

大学等への進学を支援するための奨学金の給付対象者は100人とされているが、どのような根拠でこの数字を設定したのか、また、学習成績が良好であるという要件はどのような基準なのか、併せて教育長に伺う。

（答）

対象者数につきましては、学校規模や地域、課程等のバランスを考慮し、いくつかの県立高等学校を対象に行いましたアンケート結果を踏まえまして、県内の高等学校等全体で「経済的な理由で進学を諦めた」生徒が100人程度存在するものとして判断したものでございます。

また、成績要件の基準につきましては、学業に対する意欲を図るための指標として、多くの大学が採用している高等学校等における学習成績の評定平均値を要件とすることとしたこととさせていただきます。